

○開催日時 令和元年7月22日(月) 18時30分～20時00分

○開催場所 サントピア大竹 1階 会議室

【開会 18時30分】

◆次第3. 新しい委員および事務局紹介

委員および事務局が自己紹介した。

◆次第4. 委員長、副委員長の選出

◆次第5. 協議事項および報告事項

(1) おおたけ松美園の事業経過報告

(松美園) おおたけ松美園の事業経過報告をさせていただきます。お配りしている物は、おおたけ松美園の多機能事業所「陽」のパンフレットになっております。生活介護、就労継続支援B型、の事業内容や年間計画のチラシになっています。開所してまだ一か月もたっていないので、経過報告をするほどの実績はまだないのですが、利用者は全体で、契約者が14人。明日からも体験利用が1人来られます。このように見学や問い合わせが1～2日に1人程来て頂けています。契約者は14人ですが、平均の通所者は5人前後となっています。月曜は多く、7人程は来ていただいています。生活介護は1日を通して楽しいことをしたいと思っています。障害特性に合わせ、元小学校なので、スペースが広いので、個室も用意できるので、皆と一緒に行動をする事が苦手な障害者にはパーテーションで仕切って、その人に合ったスケジュールに替える事を考えています。

現在の利用者さんは、皆さんと活動する事が好きな方が多いので、先程のような個別ではなく、皆さんと一緒に活動しています。7月ということで、七夕飾りを作りました。来週にはかき氷大会を行うことも考えています。元小学校なので、家庭科室など、利用者さんと一緒に行くスペースが十分あるので、そのような所でかき氷などを作っていきたいと思っています。今は始めたばかりなので、楽しい所。次も来たいと思ってもらえるように支援していきたいと思っています。

就労継続支援B型については、今は自動車部品の組み立てを行っています。職員が行っている部分も多いのですが、頑張っている部分です。近況でいえば、玖波コレに利用者さんと参加し、オリジナル商品を販売しました。また、玖波コレの催しも観させてもらい、楽しみました。また、来年も参加できればいいと話しています。

施設外就労も積極的に取り組めたらと思っていますが、利用者さんがすくないので、まだ、取り組めていません。

(委員) 玖波コレは商品が売れましたか？

(松美園) 思いのほか、オリジナル商品は売れました。短い時間だったのですが、いい物がつくられていました。また、常時、松美園では地域の方と一緒に過ごせる、自由に過ごせるラウンジがあるのですが、コーヒーやジュースなども置いており、そこに、今回手ごたえのあった商品も常時置いておりますので、よろしければ、お買い求めくだされば、と思います。わりと、子どもの心をつかんだと思います。美和にある「陽だまり」ともタイアップして

おり、いなり寿司を販売しております。

実習生の受け入れも積極的に行っていこうと思っています。廿日市特別支援学校から2～3人の依頼。岩国特別支援学校、庄原の支援学校からも依頼があって全て受け入れる予定にしています。

(委員長) 玖波コレは20日土曜に実施され、私も参加しました。翌日の選挙の投票率を上げるために、はっぴを着てのぼりを持って「選挙に行きましょう」とPRしました。このような機会を利用して、皆様も何か行ったらよいのではないかと思います。

その他ご質問はございませんか。

(委員) 配っているリーフレットはこの2枚ですか。少しわかりにくいかと思ひまして、見る人が見ればわかるのかもしれないのですが、どのような人が対象なのか、年齢はどうか、対象としている地域はどこなのか、などが解りにくいと思ひました。もしかしたらホームページなどには掲載されているのかもしれませんが、そのような情報もリーフレットには載っていないので。今時の人はすぐにインターネットで検索すると思うので。そのような事も載っていると良いと思ひました。

別件ですが、昨日、一昨日の大雨で松が原地区には避難指示が出されたと思ひますが、そのような場合はどう対応するのか。また、あらかじめ予想されたら、その日は開所しないとか、逆に、避難場所に指定されていて、人が集まるところになっているのか、など解れば教えてください。

(松美園) 避難指示が出たら避難するように誘導します。松ケ原の避難場所に行くよりは、うちの方が安全です。そのような状況になった場合は、保護者と連絡を取り合い、速やかに帰宅する形を取りたいと思ひます。帰宅した先が安全かどうかはまた別の問題にはなりますが、そのような状態になった場合は、うちの施設からは帰宅するような流れになっています。

利用範囲については記載していませんが、基本的には大竹市としています。その他はお問い合わせいただければ、となっています。一応、岩国全域、和木町、廿日市全域は受け入れ可能としています。今のところ、大竹としています。庄原の支援学校の実習受け入れの話ですが、利用される方は大竹市民の方なので、庄原まで受け入れ地域を広げているわけではありません。問い合わせいただければ対応しようと思ひています。年齢は、日中一時は今はまだ行っていないので18歳以上となっています。上限はございません。

(委員) 送迎はどの範囲は行ってもらえますか？

(松美園) 現在は大竹全域、美和町となっています。まだ廿日市や和木町からの利用がないので、送迎はおこなっていません。相談していただければ、できる限り努力していきたいと思ひています。

(委員) 送迎はご自宅の前までですか？

(松美園) そうです。自宅の最寄りという希望があれば、そのように対応させていただいております。

(事務局) 災害時の避難所についてですが、以前は松ケ原小学校が避難所になっていたのですが、今は新しい集会所ができたので、そちらが地域の方の避難所になっています。災害が多くなってきており、福祉避難所が必要になってくると思ひます。今後、このような場所で協議させて頂き、避難所になってもらえるようになってもらえれば良いと思ひますが、現在はまだ想定していません。防災との今後の話し合いになって行くと思ひます。

利用者の地域については、大竹市民とは限定はしていません。優先的には大竹市民を、

とは思いますが、市民に縛った結果、事業が行えなくなる方が困ります。

(委員) 災害については、学校から自宅へ帰宅する際に被災した、との事例もありますので、送り返すにしても、安全なのかな? と思い伺いました。

(2) 平成30年度相談支援事業の実施状況・相談件数について

(事務局) 資料5-5からご覧ください。相談支援サービスの説明をさせていただきます。相談支援には一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援とあります。特定相談支援と障害児相談支援は計画相談になります。一般相談支援の中の地域移行相談に関しましては、計画相談支援となります。

基本相談支援とは、障害のある人からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や各種機関の紹介、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援をしたり、関係機関との連絡調整などを行うことです。地域相談支援は、障害者支援施設に入所している人や精神科病院に入院している精神障害のある人などが地域生活に移行するための支援（地域移行支援）、退院・退所した障害者が居宅で単身生活をしながら地域に住み続けるための支援（地域定着支援）を行うことです。計画相談支援は、障害福祉サービスを利用申請した障害者（児）について、サービス等利用計画の作成および支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行うことです。

毎回、報告をさせて頂いているのは、一般相談のなかの基本相談支援の部分となります。

資料5-1をご覧ください。相談支援を利用している障害者の人数の実人数からご報告させていただきます。実人数221人、身体障害者21人、重症心身障害2人、知的障害19人、精神障害137人、発達障害36人、その他12人となっております。次に支援方法は、訪問69件、来所443件、同行4件、電話635件、メール1件、個別会議31件、関係機関12件、その他3県の合計1,198件となっております。支援内容は、福祉サービスの利用等に関する支援101件、障害や病状の理解に関する支援14件、健康・医療に関する支援150件、不安の解消・情緒安定に関する支援583件、保育・教育に関する支援51件、家族関係・人間関係に関する支援67件、家計・経済に関する支援26件、生活技術に関する支援10件、就労に関する支援9件、社会参加・余暇活動に関する支援165件、権利擁護に関する支援3件、その他19件の合計1,198件となっております。

次に資料5-2から5-4ですが、資料5-1の内容をグラフにしたものとなっておりますので、内容の説明は省略させていただきます。報告は以上です。

(委員長) ただいま、説明がありました「平成30年度相談支援事業の実施状況・相談件数」について、何か質疑や意見などがありますでしょうか。

(委員) 毎年のデータで近い数字が出ているとは思いますが、分母はどうなのかなど。分母とは身体障害者手帳を持っている人に限定するとして、相談されているのは19人だけれど、手帳を持っている人が何人いるのかなど、そこが解るとどれくらいの人利用しているのかが解りやすいのかなど。電話などは精神障害の方が多いかなど思うのですが、年次推移の様なものがあるとか。推移がほぼ一定なのか、増えているのか、減っているのか、など。多い人はいるのではないかと思います。平均すれば一人当たり3~4件程度の相談件数だと思うのですが、1回しかない方が多いのか、100回を超えるような人がいるのか、そこまでわかると良いなと思いました。

(事務局) 相談件数は同じ方で80件という方もいらっしゃいます。毎回同じではないのですが、何らかの理由で電話をかけてきて、話しを聞く方もいらっしゃいます。主にはサービス利用について聞かれることが多いです。例えば、自立支援医療の申請についてや、手帳の診断書についてが多いかと思います。データの事に関しては検討したいと思います。ありがとうございます。

(事務局) 分母についてですが、身体障害が1,000人程度。知的、精神障害の方が230～220人で、精神障害の方が多かったと思います。

(委員) 発達障害は？

(事務局) 発達障害は手帳を持っていないので把握は行き届いていないです。現時点で発達の診断で障害者のくくりにはなっていますが、カウントの仕方は手帳所持者になっているので人数の把握はできていません。

(委員) 子供の件数が35件とあるのはどう数えているのですか。

(事務局) 児童相談を含めてカウントしていますので、発達障害との区別がつきにくいです。

(委員) 手帳を持っているとは限らないということですか？

(事務局) そうですね。発達障害でサービス利用をしている方も15人位いらっしゃったかと思いますが、手帳を持っている方は半分もいらっしゃらない位です。はっきりしないのですが…。

(委員) ありがとうございました。

(3) 部会活動の報告

(代表) 地域生活部会です。今日は、活動報告ということなんですが、地域生活部会の全体のイメージを描いていただきたいと思います、今日の新しい資料を配布しました。そちらをご覧ください。

まず、地域生活部会の成り立ちなんですが、自立支援法ができて、福祉サービスをしてくれる事業所がないので、高校を卒業しても子どもがいく所がないということから、まず、作業所部会を作りました。大竹市が、その報告を受けて、レオーネさんを誘致してくださったので、一旦その作業所部会を閉じようと思ったのですが、情報交換の場として残してほしいという意見があったので、残すことにしました。情報交換などをしていたんですが、障害者総合支援法になって、拠点整備をなささいということになったので、大竹市が地域生活支援拠点を作るんだったら是非こういうものを作っていただきたいということを、当事者の方でしっかり話して上に上げよう・訴えようということになって、地域生活部会を作りました。自分たちの希望を大竹市に報告した後、また部会を閉じようかと思ったのですが、やはり情報交換の場として残してほしいということになったので、今日に至っているというものです。

現在の活動内容は、「知る」「伝える」「共感する」ということをしたいと思っています。地域で生活していくのに知っておいた方がいい情報・押さえておきたいことなどを持ち寄って、報告したり伝えたりしています。学習会は、防災のこととか成年後見のこと、みんなが知りたいと思うことを、講師をお招きしてみんなで学ぼうということにしています。スピーチですが、部会に出て話をされる方はものすごくされるんですが、されない方は一言も発言せずに帰られるので、それも寂しいなあということで、強制的に3分間スピーチをやってみました。そしたら、以外と意見が出るんです。その中に問題点や共通点が沢山あり、それを聞かせてもらうことを、この2ヶ月ほど部会で行い、いい時間になっていま

す。必要に応じて内容を皆で考え、解決に向け、関係機関との調整を行ったりしています。

次の資料は、地域生活部会の活動報告になります。去年はこのような事を行いました。豪雨災害の後、皆さんに意見を聞き、市政出前講座を2回や広島県手をつなぐ育成会の副会長に講演をしていただきました。災害時の育成会の対応についてや、現状についても聞きました。先程報告のあった松美園についてご紹介をしました。3月には成年後見人制度について学習会を行いました。今年度6、7月の3分間スピーチを行った回では、不審者として通報された話し。学校卒業後に体重が増加している事。小学校2年生の地域生活の報告などが上がっています。もっとも旬なのは、選挙の事です。昨日の選挙の対応がとてもよかったので、「次回の8月4日の選挙にはぜひ参加しましょう」と、グループに連絡を行ったところ。課題ですが、部会が知られていないのではないのか。悩んでいる人こそ部会に出てきてくれない。ことがあります。また、活動費がありません。いい講師を呼ぼうと思ったらお金がいるのですが、支払が出来ないです。次に提案なのですが、国連の障害者権利条約は「障害者の私たちの事を抜きにして私たちの事を決めないで。」という思いが根底にあります。この自立支援協議会も本当は知的障害や精神障害、発達障害を持っている本人が参加できればよいのではないかと考えています。どのようにするかはイメージがわきにくいですが、今後の目標としてもらえたらよいと思います。ご検討ください。以上です。ありがとうございました。

(委員長) 続きまして就労部会からお願いします。

(事務局) 資料6-2をご覧ください。代表が欠席なので、変わって事務局から報告します。平成30年度の活動としては、奇数月の第2木曜に開催しています。内容としては現在の障害者の方の就労の現状、意見交換しながらケース検討も行っています。ハローワークの方やもみじの方にも参加していただいております。それぞれの就労支援活動の状況報告なども行っています。今年度の予定にもあります、廿日市特別支援学校の学校見学会については、去年も参加させていただきました。その際は「企業説明会」の方へ参加させていただいたのですが、今年度は「福祉・医療事業所学校見学会」の方に就労部会として参加させて頂くことになっています。他はそれぞれ部会員が担当となり勉強会を行ったり、ケース検討を行っていきたくと考えています。次に部会活動で困っていること、課題などについてですが、部会メンバーの意見集約が不足している為、年間計画に工夫が足りないのではないかと意見も出ていますが、色々な活動をしながら考えていきたくと思っています。以上です。

(事務局) 続きまして、身体障害者部会についてお願いします。

(代表) 資料6-3をご覧ください。いつもお話ししますが、身体障害といっても、視覚障害、聴覚障害、ろうあの方、さまざまありますので、活動がバラバラになっています。ただ、目的は自分たちの生活をできるだけ自立させることを考えて行動していますので、毎年、活動状況は同じにはなっています。一緒に活動するのは、大竹市障がい者ふれあい交流スポーツ大会、宮島での歩行訓練があります。ほとんど、それぞれの団体がそれぞれの動きをしており、その人たちに対して協力出来る事は行っていこうという思いですので、部会活動としては新しい活動は行っていません。部会活動で困っていることは、ろうあや難聴者協会いずれも、会員がいないということです。非常に苦慮しております。後継者の不足もあります。固定した人数で、固定した考えでやっていますので、目新しい活動はしていません。ただ、「令和元年度の活動予定」に書いてありますように、9月には防災連講師による研修、また「町歩き」についても考えております。あまり厳しく「あなた達のこと

はあなた達がやってください。私は知りませんよ」ということではなくて、援助を求められれば協力するということで、やっています。それと、以前話しましたように、難聴者の方の考え方と、例のコミュニケーション条例について、ろうあ協会の方とで、目的はあまり変わりませんが、いずれにしても違う方向で検討されているようです。それに対応ができるのかどうか、悩んでおります。それぞれが、それぞれの動きをしていますので、身体障害者部会としてこれというまとまった動きはございません。それぞれの団体の活動については、協力はしても口出しはできません。実際、遠くで見てあげるような状況です。以上です。

(委員長) 続きまして、精神保健福祉部会を、お願いします。

(代表) 精神保健福祉部会の報告をします。平成30年度の活動は、偶数月第3金曜に開催。各機関の事業・活動報告として、精神保健福祉相談・地域包括ケアシステム…これは精神障害者にも対応するものです。…について、こころの健康相談、措置入院者の退院支援計画について、ひきこもり対策に関すること、大竹市自立支援協議会合同部会の開催、大竹市健康増進計画、地域自殺予防対策事業、精神障害者地域生活支援事業、広島西特別支援学校オープンスクールの参加、高齢者の要支援の人に対する事業、パーソナリティに関する研修会、防災ボランティア研修会の開催など、事業や活動の案内を行いました。また、①フードバンクの備蓄が少ないため、協力の依頼やオムツの配布について。②認知症より精神障害者の利用が増加しているなどの権利擁護事業「かけはし」の状況報告。③児童分野では、児童養護施設の動向について。④精神障害者分野では、ソーシャルクラブ、アイビー作業所の状況について。4項目の報告が行われました。ケース相談としては、生活困窮者自立支援事業「よりそいサポートセンター」における困難ケースや、入院費が払えず困っているなど的高齢者の貧困について意見交換。その他、第19回みらい研修会「作業療法について」、地域家族交流会の案内を行いました。

令和元年度の活動予定は、各機関の事業・活動の紹介、ケース相談、報告、情報交換などを引き続き行います。また、精神障害に関する相談、精神保健福祉部会への参加を希望される事業所があれば、参加していただく。あるいは、必要に応じて部会から専門機関および関係事業所へ出席を依頼するなど予定しています。

現在は、西部保健所・大竹市、行政機関の方々・精神保健に関する事業所の方々、高齢者対応の地域包括支援センター、生活困窮者支援事業のよりそいサポートセンターなどから多くの方々に参加しておられます。いろいろな事業の案内やケース相談を持ち寄って意見を出し合っています。現在のところ、部会活動で困っていることについては、特に挙がっておりませんでした。以上です。

(委員長) 続いて、発達障害部会、お願いします。

(代表) 発達障害部会は、主に「ハートとハート」という発達障害児の親の会と一緒に活動をしています。

昨年度の活動は、4月2日、世界自閉症啓発デーに大竹駅前広場ブルーライトアップ・市役所前ブルーライトアップ。2月24日、はあとマーケットを行いました。通常は夏にも、はあとマーケットを行うのですが、台風の為、急きょ中止しました。昨年度は毎月第1金曜日に部会を開いていたのですが、なかなか集まれないのと、活動があまり顕著でないということで、今年度からは奇数月の第2金曜日に変更しました。

今年度の活動予定は、(もう済んでいますが、)4月2日、世界自閉症啓発デーに大竹駅前広場ブルーライトアップ・市役所前ブルーライトアップ。8月4日はあとマーケット、

10月27日福祉まつりバザー出店、来年2月16日はあとマーケットを行います。それから、毎月第3土曜日10時30分から総合市民会館で、「ママカフェ」といって、どなたが来てでもいいのですが、茶話会のようなものを開催する予定です。

部会活動で困っていることですが、メンバーがなかなか集まらない・増えない。他部会との交流、情報交換が薄い。先ほどの話にもあったのですが、発達障害が手帳がないので、困っている方がどのくらいいらっしゃるか、把握ができないので、その辺が課題かと思っています。以上です。

(委員長) 最後に、事業所部会をお願いします。

(代表) 事業所部会の平成30年度の活動なんですが、偶数月の第4火曜日に開催しております。事業所の個々のレベルアップを目標に、勉強会と事例相談会をおこなっています。勉強会では、8月に成年後見制度について、10月に障害年金について、実施しました。その他の開催月には、事例検討会を行いました。事例検討会では、課題事例において1事業所だけで抱え込まず、部会全体で問題解決の糸口となるように取り組みをしてみたいです。

令和元年度の活動予定なんですが、昨年度同様、勉強会と事例相談会の2本立てを軸に取り組む予定としていますが、昨年度は、1回の部会で両方に取り組んだ結果、内容を深掘できないとの意見が出たので、今年度は1回の部会開催で勉強会か事例相談会のどちらかを行うことにしました。勉強会は、4月、薬について。これは終わっています。今後の予定としては、8月、障害者総合支援法の概要について。10月、障害者虐待防止法・障害者差別解消法について。12月、障害者特性に応じたケアについて、を予定しています。

現在部会活動で困っていること・課題ですが、各事業所は仕事をしながらの部会参加なので、忙しく、参加したい思いがあってもなかなか参加できないのが現状です。先ほど他の部会でもありましたが、勉強会を開催するにしても資金がない為、高い専門知識を持った講師を依頼することが難しい状況です。

部会で挙げた今後の課題などをまとめ、自立支援協議会などを通じて問題提起させていただき、課題解決の機会となるようにしていきたいと考えています。以上です。

(委員長) ただいま、説明がありました「部会活動の報告」について何か質疑や意見などがありますでしょうか。

(委員) ハローワークおたけです。こういう席に初めて出席するものですから、ちょっとポイントがずれていたら恐縮なんですが、特に意見を言うということではございません。ハローワークで障害者の方の就職支援、その後の定着支援ということをやっているわけですが、なかなかハローワークだけではうまく進まないということもあって、皆様にご協力いただいていることに感謝しているところでございます。今後ともご協力を頂戴することがあるかと思いますが、どうぞその時はよろしく願いいたします。また、こういった席でも結構ですし、他の機会などもございましたら、意見など直接でも結構ですので、おっしゃっていただければ、対応してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

(委員) 「お金がない」という話なんですが、なんとかそれを確保する手段というのは、あるものなんでしょうか。

いろんな勉強会に参加する際に、自分たちでお金を出し合って講師を呼んだりするようなこともあるかと思うんですけど、そんなのを含めて、バザーなどに参加した収益がそれに使えるお金になるとか、理想的には市から一定額出るとか、そんなのがあるとどうなのかなあ、と思って質問してみました。

(事務局) 現在では予算を取ってないですが、今いろいろ話を聞いたので、とれるように頑張ります。実は、次で話そうと思っていたのですが、あいサポートなど、県の事業を利用して講師を呼んだりしたい、と考えております。以上です。

(4) 地域生活支援拠点部会・手話言語及びコミュニケーション条例部会の新規開設について

(事務局) 前回と委員のメンバーが変わって、初めての方もいらっしゃるのですが、前回、地域生活支援拠点部会と手話言語条例部会を今年度立ち上げたいという話をしていました。第1回目の部会を、10月23日に、同日1時間ずつで開催しようと考えています。先ほど地域生活部会の尾池代表から話があったのですが、もともと地域生活部会は、地域生活支援拠点を踏まえての部会であったのですが、今は他の内容を中心にやっているのので、改めて各部会の代表者に出てもらって、全体として市の方向性を定めたいと思って、新たに地域生活支援拠点部会を開設しました。

もうひとつ、身体障害者部会の杉本代表から話があったように、手話言語とコミュニケーション条例の收拾がうまくついていないのではないかという話がありました。それも、おっしゃるとおりです。今、県内に、「手話言語条例」と「コミュニケーション条例」がある市町が3つあります。「手話言語条例」を作られたのは福山市さんで、かなり前に作られています。去年の初めに廿日市市さんが、「手話言語及びコミュニケーション条例」という一緒になったものをつくられました。そして、今年の春先に東広島市さんが、「手話言語条例」と「コミュニケーション条例」と、分けたものをそれぞれ作られました。

今、各市町によって、どうするかまちまちで、いろいろ意見があります。先ほど身体障害者部会の話にもあったように、ろうあの方は、手話は言語だということを主張したいというふうに言われて、手話言語だけの条例を欲しい。難聴者・中途失聴者の方は、手話言語だけでなく、コミュニケーションに困っている人たちと一緒に欲しいという要望です。そういったものを含めて、いろんな部会の人たちに出てもらい、大竹市としてはどちらがいいのかを決めるために、この新しい部会の開催を予定しています。最初は、皆さんも知識的に温度差がありますので、説明をさせてもらって、ある程度一線に並ぶようになってもらえたら、その後代表者を決めてもらって、今後どういうふうにしていくかを皆さんで話し合ってもらおうと思います。私どもは事務局ですので、その話を聞きながら、資料提供や説明をさせてもらいます。決めるのは部会の皆さんで、話し合った内容を各部会に持ち帰り、またそこで話し合ったものを次回持ってきてもらい、大竹市の方向を決めることができればいいと思っています。

先日送付したもののの中に、手話言語の説明や地域生活支援拠点の説明が入っています。大量に送ったので、わかりにくかったと思いますが、地域生活支援拠点について、資料7-1を見てください。2ページの説明の中に、①から⑤まであって、それを各市町で、自分たちが地域に必要なものを選んで、各市町ごとに方向性を決めてください、という通知があります。そのあり方についても、11ページの下の方に絵があるのですが、1か所に拠点を作ってやるのか、あるいは施設などの皆さんで繋がってネットワークを作り整備するのか、そういった方向性も決めてください。また、大竹市だけでやるのか、廿日市・岩国・広島といった圏域でやるのかも決めてください、というふうに言われています。

昨年度、美和福祉会さんを誘致するに当たってお願いしたのは、大竹市においてそういうことをしようと思った時に障害者に特化する事業所がありませんでした。レオーネさんは通所系の事業所で、グループホームなどを持っていないくて拠点としてなりえる施設がな

かったわけです。それで誘致して、大竹市の基盤を作ろうということで、お願いして決めさせてもらいました。これで、基盤になる事業所ができたので、大竹市に合った地域生活支援拠点を考えていこうということです。計画では、3年後となっていますが、もうちょっとかかるかもしれませんが、進めていきたいと思えます。

手話言語については、廿日市市さんは、同じように部会を作られて、部会にいろんな障害の方が入られて、手話言語についての話をされました。ろうあ協会の方は手話言語だけがいいというふうに言われたときいています。知的障害や中途失聴の方が、コミュニケーション条例と手話条例を一緒にしてほしいということになり、市としてまとまった条例を作られたようです。大竹市でも、皆さんで納得するまで話し合ってもらって、どうするかを決めてもらったら、と思っています。以上です。

(委員長) ただいま、説明がありました「地域生活支援拠点部会・手話言語及びコミュニケーション条例部会の開設について」、何か質疑や意見などがありますでしょうか。

(委員) 地域生活支援拠点なんです。そこが独自のものとして持つイメージなのか、どこかに委託するものなのか、委託ということになれば、事業が成り立たずに撤退ということになった時には、また、いちからになったりしかねないのか、そのあたりどんなイメージなのか？読んでみると「あんまりお金は出ないけど、頑張る。」みたいな感じにも取れるんですが。9ページのQ11にある中では、大竹市は今のレベルにあるのか、どの圏域に入っているのかなあ、と思っています。

(事務局) 大竹市は、「32年度中に整備予定」というところに入っています。努力していきます。

(委員) 12ページ、1日当たりの数字で「単位」というのは、「掛ける10円」位のイメージなのか、どれくらいの設定なのか、ということですけど。

(事務局) 医療費と同じで、「掛ける10円」です。

(委員) 国からのお金は出ないのですか？それと、どこかの事業所に委託した時、やめたい時、「やめます。」と言われてしまわないかなあ、と思っています。

(事務局) 国は「お金は出ないけど、今あるサービスの中でうまく使ってください」という言い方です。「この事業だったら、これに当ててもいいです」という話がぼちぼち出ている段階です。元々は「各市町で、自分たちに合った拠点を作ってください」という、国としても明確に定めたものでなく、かなりぼやっとした目的を持たれています。本当は3年前の計画にもあったのですが、全国どこの市町もできなくて、3年繰り越しになりました。モデル事業で、全国いくつか市町がやられていて、去年宇部市に行かせてもらいました。宇部市さんは、拠点型という、1か所に委託事業で24時間相談を受ける、というのをやられていました。それぞれの障害分野を24時間相談を受けるという相談事業を委託するというものです。

この周辺では廿日市さんが先行していて、廿日市さんでも「地域生活支援拠点部会」を作って、自分たちに何が必要かというのを決めて、作られました。今年度から要綱が動いているんですけど、緊急時の一時受け入れ先と24時間相談が廿日市の場合は大事だという判断をされて、そのルールを作られました。どういったものかという、サービスで短期入所を日頃使っていない人がいらっやってそういう人の家族に何かがあった場合、障害者は行くところがなくなってしまうのですが、通所事業所が預かってくれて、次のところまで対応できるまで一時的に面倒をみてくれるということを決めました。

また、24時間相談というのは、廿日市市さんは基幹型相談事業所を委託に出している

んですが、そこで、携帯電話を相談員さんが順繰り持っているというルールにしています。登録制になっていて、私が聞いたときには、まだひとりしか登録はないとおっしゃっていましたが、そういった近隣の情報も見ていきたいと思います。宇部市さんのようなことは難しいとは思っています。そういった市町の動向を見ていき、情報を提供しながら、大竹市としてはどんなものが欲しいか、ということを決めたいと思います。

(委員) 廿日市にくっつく可能性はないですか？

(事務局) 相互に利用していて、廿日市の事業所に行っている大竹の利用者もたくさんいるので、近隣で全然違うのはおかしな形になります。将来的には、廿日市に沿ったような形になってくるのではないかと思います。それを決めるのは専門部会の方になってくるかと思えます。

(5) あいサポート運動・合同部会の内容について

(事務局) あいサポート運動について、本日配布している、「障害を知り、共に生きる」と「あいサポートプロジェクト」をご覧ください。先程もお金がないとの話しがあがったのですが、毎年広島県であいサポート運動とあって、障害のある人をサポートしましょうという運動で、サポーターになる人を育てたり、美術展を開催したり、ヘルプマークを配布する事業などがありますが、その中に出前講座というものがあります。無償で講師を派遣していただきます。去年、大竹市では総合市民会館であび隊と言って、知的障害は意志疎通が難しいことを育成会から派遣していただき講演してもらいました。その前の年は、障害者差別解消法について市の職員に限定して行いました。弁護士の先生にお越し頂き、職員全員に行き届くように講演を3年連続で行いました。今年度、内容について検討中です。自立支援協議会から希望が上れば、市としてはその内容で依頼を行おうかと思っています。また、市のみならず、各事業所や団体が依頼しても来て頂けるので、皆様で呼びたいとの思いがあるなら、呼んで頂いて構いません。去年は阿多田診療所に10人程度の参加者で講師が来てくれたとの話しを聞いています。

次に、合同部会についてです。毎年、皆さんで研修会と行っているのですが、何か皆さんの方から取り組んで欲しい内容などがあれば、と思い、提案させて頂きました。

◆次第6. その他・情報交換

(委員長) 委員の皆さまからの報告事項・情報などがございましたらご発言をお願いします。事務局から何かありますか。

(委員) リーフレットを配布させて頂きました。今回、住所の変更がございます。これまでの住所の、裏手に新しく「あまのコミュニティープラザLaLa」という施設を作りました。表紙の建物に移転しております。1階はスタッフの子どもを預かる保育所。2階は障害分野となっており、生活介護・放課後等デイサービス・相談支援事業所・もみじの事務所があります。3階は高齢者のデイサービスを行っており40人程、お越し頂いています。また、3階にはコミュニティーホールと言って100人収容可能な研修会場がございます。無料で研修会場をお貸ししています。建物の見学などの依頼がありましたら、私のほうまでお願いいたします。

日頃はハローワークを中心として、チーム支援で就労支援を行っています。雇用率のカウントが20時間以上の雇用で2.2%となっていますが、最近、20時間未満で働きたいという相談があります。ゆくゆくは20時間以上、30時間以上、フルタイムとステッ

ブアップしていきたいという相談があります。労働局からは、20時間未満でもうちのカウントにはなるのですが、ハローワークはなりません。そのような事情があるのですが、希望にそえるような就労支援ができればいいなともっていますので、よろしくお願ひします。

(事務局) 自立支援協議会の委員の皆様は障害者差別解消法の協議会の委員も兼ねていただいておりますので、そのような事例が上った時には、対応をお願ひしますので、よろしくお願ひします。

次回については、緊急の協議がなければ、年明けになるかと思ひます。よろしくお願ひします。

(代表) 地域生活支援拠点部会、手話言語及びコミュニケーション条例部会を作るといふことですが、代表はどこがされるのですか。

(事務局) 代表は集まってもらったときに、皆さんで話し合ってもらひ、決めてもらいたいと思ひています。必ず参加してほしいという方に案内を送付してありますが、門戸は開いてありますので、広く声をかけて頂きたいと思ひます。

(委員長) 以上をもちまして令和元年度第1回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。皆さま、ご協力ありがとうございました。

【 20時00分 閉会 】